

さぬき市教育振興基本計画策定委員会（第3回） 会議要旨

- 1 日 時 平成30年12月4日（火） 18:56～20:11
- 2 場 所 さぬき市教育委員会2階会議室
- 3 出席者 【委員】川口 一 谷澤和子 三好成其 土佐清二  
宮本 強 新開誠司 山本千景 七條正典 三井重彰  
【事務局】安藤教育長 中野教育部長 間嶋教育総務課長  
山下学校教育課長 細川生涯学習課長 富田幼保連携推進室長  
山田人権推進課長 梶谷教育総務課副主幹
- 欠席者 岩澤徳幸
- 傍聴者 1人
- 4 議 題 ○さぬき市教育振興基本計画（案）について  
○その他
- 5 会議の内容

発言者	意見概要
教育総務課長	若干定刻より早いですけれども、ただ今から第3回さぬき市教育振興基本計画策定委員会を開きたいと思います。開会に当たりまして、七條委員長から御挨拶をお願いします。
委員長	(委員長挨拶)
教育総務課長	ありがとうございました。続きまして、安藤教育長から御挨拶を申し上げます。
教育長	(教育長挨拶)
教育総務課長	ありがとうございました。それでは、議事に移ります。ここからの議事進行につきましては、さぬき市教育振興基本計画策定委員会設置要綱第5条の規定に基づき、議事進行を七條委員長にお願いいたします。
委員長	それでは、よろしく願いいたします。 会議に入ります前に、会議の公開非公開の取扱いについてお諮りしたいと思います。原則公開となっておりますので、本日の会議について非公開とする事項が無い限り、公開ということで進めさせていただきたいと思いますが、御異議は、ございませんでしょうか。
委員	異議なし。
委員長	それでは本日の会議は、公開ということにさせていただきます。それから本日の会議の傍聴人について、事務局からの報告をお願いしたいと思います。
教育総務課長	本日、1名の方の傍聴の申請をいただきます。
委員長	それでは1名の傍聴希望がございますので、この傍聴希望について許可するというので、御異議ございませんでしょうか。
委員	異議なし。
委員長	それでは異議なしということで、傍聴を許可したいと思います。

委員長	次に、会議の議事録の作成については、事務局に一任してよろしいかお諮りしたいと思います。よろしいでしょうか。
委員	異議なし。
委員長	それでは、事務局の方にお任せしたいと思います。
教育総務課長	それでは、本日の議事に入りたいと思います。今日の次第の2番、さぬき市教育進行基本計画案について、これを議題として協議してまいりたいと思います。まず事務局から、今回示されております素案について説明をお願いいたします。
委員長	(素案について説明) ありがとうございました。それでは本日の議事の進め方についてですが、本日の素案につきましても事前に委員の皆様へ配付されているということですので、先に目をおしていただいているということを前提として進めさせていただきたいと思います。前回会議と同様、改めて事務局から詳細な説明を求めるということは、いたしません。委員の皆さんが事前に御覧になったの意見を御発言いただくこととして、なお、分かりにくい箇所等については、その都度、皆さんから質問していただいて、事務局に説明を求めるという形で進行させていただきたいと思っています。
委員	また、審議する順番でございますが、まず前回の骨子案でも示されておりました、本計画の本体となります第2章第2節の「施策の展開」の部分、4つの方針ごとに御審議いただいて、その後、第1章、第3章、付録ということで、御意見をいただきたいと思います。大きくは第2章第2節本体部分、これをまず前半に、その後、第1章、第3章、付録という形でこれを後半に審議したいと思います。
委員長	そういう進め方でよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
委員長	それでは、そのような形で進めさせていただきます。
委員	早速ではございますが、基本計画素案の第2章第2節の方針1「生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり」、この内容について、各委員さんから御意見をいただきたいと思います。
事務局	方針1ではないのですが、1ページの真ん中、「こうした状況を踏まえ、国は、2018年6月、第3期『教育進行基本計画』を定め、2030年以降の社会を展望した」とありますが、これは、こういう表現でいいのですか。
委員	第3期の『教育進行基本計画』の中では、2030年以降の社会の変化を見据えて、今後5年間の教育政策の目標と施策を示すとされています。
委員長	それなら、いいです。
委員	第1期、第2期とあって、これで第3期ということですから、これでよろしいですかね。念のために、再度確認をお願いします。
委員長	素案とは別に配付されておりました、意見・指摘事項の表では、前回の会議においていくつかの御意見と御指摘がありまして、それに対して修正等がされている箇所がどのようになっているかという説明があります。それも含めて御発言をいただければと思います。

	<p>それでは、方針1、(1)から(5)までございますが、それぞれお気付きのところでご意見を賜ればと思います。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>6ページの家庭学習の充実のところですが、下の段落の「家庭学習相談」というのは、学校ではしていない。できれば「学習相談期間を設けるなど、家庭学習の習慣化に向けた支援の在り方を工夫します」という表現はどうでしょうか。</p>
学校教育課長 委員長	<p>学校の状況を確認し、現状に合わせた形で修正させていただきます。 小学校の状況も確認していただいた上で、大きな問題が無ければ今のような修正をするということによろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
委員長	<p>それでは、小学校の状況を確認していただいた上で、そのように修正することとします。</p>
委員	<p>7ページの特別の教科道德の2行目。「工夫して行っている取組を」は、「工夫している取組を」でいいのではないかと思います。検討してください。 それと8ページの就学前における質の高い教育・保育の提供のマルの3つ目のところ。「教育・保育の様子や子育て情報」とありますが、「子育ての情報」ではないかなと思います。 それと9ページの早期からの教育相談・支援体制のところ、前文の最後の表現ですが、「体制づくりを充実させます」というのがありますが、「充実します」でいいのではないかと思います。</p>
委員長	<p>今御意見があったのが、7ページの「工夫している取組」、8ページの「子育ての情報」、9ページの「充実します」という表現。こういったところを御指摘いただきました。</p>
委員	<p>もう一つ、12ページの危機管理体制の充実のところ、「地域との連携を検討する」のではなく、「連携を図る」という表現は、どうでしょうか。</p>
委員長	<p>他の委員さん、表現等についてもいろいろ御意見のあるところだと思いますが、よろしいでしょうか。 今御指摘いただいた事項については、恐らく事務局、また、委員長に一任されることだと思いますので、今後更に確認した上で、確定させていきたいと思いますが、特に御異議が無かったり、これで表現として良いということであれば、そのような形で修正になるかと思います。その点、よろしく御理解をいただけたらと思います。</p>
委員	<p>11ページ、教職員の働き方改革ということに関して、指標等の欄で、「時間外勤務が月80時間超の教職員」がないということなんですが、この80時間というのは、どういう基準なのでしょう。</p>
学校教育課長	<p>厚生労働省が定める基準で過労死ラインが月80時間となっています。それを超える職員をゼロにしようということです。</p>
委員	<p>企業は、45時間が基準となっていると思いますが、80時間というのは適切な時間なのでしょう。</p>
学校教育課長	<p>平成29年度に現状調査をしたときに、市内でも80時間を超えている教職員がいる実態があります。策定中の働き方改革プランにおいては40時間という基</p>

	<p>準も考慮して、半減させるという目標も立てているのですが、ここでは、まずは過労死ラインを超える者をなくそうということで指標を置いています。</p>
委員	<p>現状をお聞きしたいのですが、一番時間外が多くなるのは部活動だと思いますが、指導者が自主的に練習時間を考慮するとか、教育委員会として何時間が目途とかいう基準は、あるのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>現時点では、市内中学校で自主的に定めた基準というのがあります。ただ、県教育委員会において県のガイドラインを今年度中に作成予定です。それに合わせて市でも、それに準じたガイドラインを作る予定です。第1、第3の日曜日を休みにするとか、1日の練習時間は何時間であるとか、平日は1週間に何回ぐらい休むとかいうような基準が検討されています。</p>
委員	<p>小学校でも英語教育、プログラミング教育とか、新しい教育が入ってきて先生方も大変だと思いますが、小学校の方は中学校のような部活動は行ってないんですね。小学校の方は、時間外勤務はそんなには心配ないのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>小学校における時間外勤務については、実態調査をすると、やはり40時間、80時間を超えている例はあります。それは、教材研究であったり、保護者対応であったり、多種に渡っております。また、委員が言われるように、新しく外国語が教科化され、次にプログラミング教育も入ってくるというので、多忙感は十分にありますが、業務の精選等を進めていながら、過労死ラインを超えるような職員が出ないようにしていきたいと思っています。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。目標としては、半減することを目指したいけれども、現段階では、ここが譲れないところということで目標を設定し、そこからスタートするということですね。ただ、県のガイドラインが出てくるので、市の方もその内容を見ながら修正等をしていくということで、現段階ではこのように表現させていただいているということで、御了解いただければ、そのようにさせていただきたいと思います。貴重な御示唆をいただきましたので、その点、今後生かしていただければありがたいと思います。</p> <p>7ページ、表の中の具体的な推進策、「学年便り・道徳便り等」のところですが、「「特別の教科 道徳」の時間等」という表記がありますが、以前、「道徳の時間」というのがあり、誤解される可能性もあるので、もし可能であれば、「「特別の教科 道徳」の授業等」という形で表現していただければ、前との違いが明らかになって、混同しないと思います。</p> <p>それから「「特別の教科 道徳」の教科書使用」とあって、上の本文の方の3行目には「教科書等を採択・使用して」とあって、以前も意見を述べさせていただきましたが、教科書だけではなくて、副読本というのも今後使用する可能性がありますので、そういう意味では「教科書等使用」というように「等」を入れておけば、今後プラスアルファが出たときにも対応できると思いました。</p> <p>8ページ、「就学前における質の高い教育・保育の提供」のマルの二つ目、「人事交流を行い、」の次ですが、「異なる運営の実態に関するお互いの理解を深めます」というように、「異なる」を入れることを御検討いただけたらと思います。</p>

	<p>12ページ、「ICT（情報通信技術）を活用した学校教育の情報化の推進」の本文中、「教育内容の充実に合わせた設備の充実や教材・教具の整備を計画的に進めます」とありますが、このままでは、意味が通じにくいところがありますので、「教育内容に合わせた設備の充実や教材・教具の整備を計画的に進めます」という文章ではどうかと思いました。また、御検討ください。</p> <p>では、16ページの方針2について、御意見を賜ればありがたいと思います。</p>
委員	<p>21ページの放課後子ども教室の説明のところ3段落目、「更に、これまでの、地域による学校の「支援」から」を「学校への「支援」」とすることを検討していただければと思います。</p>
委員	<p>23ページ「国内友好都市等交流事業の推進」ですが、ここが（4）になると思います。</p>
委員	<p>一覧表の方で、19ページの指摘内容「「四国八十八箇所霊場と遍路道」の正解遺産登録」は、「世界遺産登録」の間違いですね。</p>
委員	<p>本体の方は、私はいいと思います。</p>
委員	<p>21ページの最後の部分「地域と学校との「連携・協働」に向けて、地域学校協働活動の」とありますが、「地域学校協働活動」という言葉があるのでしょうか。この言葉はなくてもいいような感じがするのですが。「地域と学校との「連携・協働」に向けての取組を充実させていきます」でいいのではないかと思います。</p>
委員長	<p>再度御検討いただければと思いますが、意味からいえば、確かに前半で同じような表現があって、それを短くしたような言葉が繰り返して入っているということです。</p>
委員	<p>19ページ、「文化財資料の保存と活用」の二つ目のマル、1行目に「国指定史跡に向けた」とあって、2行目に「「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録に向けた環境整備に努めます」ということで、「に向けた」が繰り返しているので、「世界遺産登録のための環境整備」というように表現を少し変えてもいいのかなと思いました。御検討いただければと思います。</p>
委員	<p>取り立ててなければ、方針3についてお願いします。</p>
委員長	<p>24ページ、主要な施策の（2）ですが、目次では「人権教育推進体制」となっていますので、整合性が取れていない。</p>
委員	<p>前回、「推進」を入れたと思うので、ここがそのままになっているのだと思います。修正をお願いします。</p>
委員	<p>それでは、方針4の方で御意見がございましたらお願いします。</p>
委員長	<p>35ページ、「早寝早起き朝ごはん」のところの文章2行目「子どもたちの基本的な生活習慣を確立させ、生活リズムを向上させるため」と「させ」が続くので、「基本的な生活習慣を確立し、生活リズムを向上させるため」という文章はどうかと思いました。</p>
委員長	<p>御確認いただけたらと思います。</p> <p>私の方から同じ35ページ、「生活習慣病予防対策の推進」の文章の一番最後「健診を実施し、早期発見、予防を図ります」とありますが、「早期発見、予防</p>

	<p>に努めます」という表現ではどうかなと思いました。</p> <p>前半として、4つの方針のところでは御意見をいただいたところですが、特に無ければ、後半として、第1章、第3章、付録について、御意見をいただければと思います。</p> <p>第1章、1ページから3ページまでで御意見等ございましたら、お願いします。</p> <p>1ページ、3段落目3行目「インターネットを通じた子どもの犯罪被害の予防」というのがあります。インターネットだけなのか、SNSやいろいろなものが関係しているのであれば、「インターネット等」とするのも一つの方法かと思いました。また、「通じた」子どもの犯罪被害なのか、「インターネットによる」子どもの犯罪被害なのか、このあたりの表現がどうなのか、御検討いただければと思います。</p> <p>下から6行目のところ「2019（平成31）年4月改訂」とありますが、これは既に決まっているので、こういう表現にしているのでしょうか。この計画が出るのは4月でしょうか。「予定」という言葉を入れるかどうか。事務局で判断していただきたいと思います。</p> <p>それでは、3章のところについては、いかがでしょうか。</p> <p>ここは、第2章で掲げた施策を実現していくために、教育委員会としてどのような姿勢で臨むのか、あるいは、どのような取組をしていくのかということを示しているということです。この内容について、御意見等があればお願いします。</p>
委員	<p>⑤「情報発信」のところ、「教育は、専門家のみが担うのではなく」とありますが、この「専門家」という言葉の意味がよく分からない。学校の先生のことでしょうか。どういう人を指しているのでしょうか。</p>
事務局 委員	<p>学校の教員の方を想定しています。</p> <p>「学校のみが担うのではなく」といったニュアンスなのでしょうか。私もどういふ表現がいいのか分からないのですが、「専門家」というと大学の先生などが該当するのではないかと思うのですが。学者というか。</p>
教育長	<p>ここは、次の文章で「広く地域住民の参加を踏まえて」ということを強調するために「専門家のみが担うのではなく」ということを入れています。よく「子どもの教育は学校に任せたらいい。」とか、「先生に任せたらいい。」とか言われますが、そういう時代ではないということ、教育は広く地域住民の参加を踏まえて行うということを言うために、一般的な意味で「専門家」という言葉を用いています。「学校のみが」という文言もありますが、「学校」というと物を指すような感じがしますので、「専門家」という言葉を用いていると御理解いただければと思います。</p>
委員長	<p>教育長さんが、そういう意図で書かれているということであれば、この表現のままとさせていただきたいと思います。</p> <p>②番の1行目のところで「学校以外の教育施設についても、その実体や」とありますが、「実体」というのはこの字でいいのでしょうか。確認いただければと思います。</p>

	<p>他に御意見が無ければ、第3章は、こういう形で進めさせていただきたいと思 います。</p> <p>次に、付録というのが出ていて、用語の解説、設置要綱、委員の名簿、策定過 程というのがあります。特に、設置要綱や委員の名簿に関しては、お名前、区 分、備考の欄でそれぞれ間違いがないか、今一度ご確認いただければと思いま す。設置要綱は、本市のものが示されていますので、御確認の上、それを載せて いただければと思います。</p> <p>策定過程も、ほぼこれまでのとおりですので、御確認いただければと思いま す。</p> <p>また、用語の解説について、御意見があればお願いしたいと思えます。</p> <p>皆さん、お名前の方は、よろしいでしょうか。</p>
委員 委員長	<p>はい。</p> <p>では、名簿の方はこれでいいということで、用語の解説の方はいかがでしょ うか。</p>
委員	<p>47ページ、上から2つ目の「危機管理マニュアル」ですが、幼稚園も作って いるのですか。</p>
委員 委員	<p>はい、作っています。</p> <p>それなら2行目に「児童生徒等の」という言葉ありますが、「園児」を入れる かどうか、検討していただきたいと思えます。</p>
委員	<p>次に49ページの一番上、「コミュニティスクール（学校運営協議会制度）」 のところ、該当ページが抜けているので入れた方がいいと思えます。</p> <p>52ページの「防災に関する教科指導」のところ、2行目の一番最後、関連す る教科として体育科、社会科、理科、生活科とありますが、小学校の教科しか入 っていないので、中学校は、体育科ではなく保健体育科、また、最近は家庭科も 防災の関連があります。中学校の教科も入れていただけたらと思えます。</p>
委員長	<p>表記の仕方をどのようにしたらいいでしょうか。体育科と保健体育科。先生方 は分かるかもしれませんが、これを読まれる一般の方は、分かりにくいかもしれ ませんね。</p> <p>小学校が体育科で、中学校が保健体育科ということであれば、表記の仕方を工 夫していただければ、いいかなと思えます。</p>
委員	<p>52ページ、「ライフステージ」のところですが、家族のステージとして「新 婚期・育児期・教育期・子独立期・老夫婦期」と示されていますが、これは出所 があるのですか。</p>
事務局	<p>この項目については、現在の計画における解説をそのまま使っており、その出 典までは確認していません。</p>
委員	<p>これについては家族周期という概念があり、学者によって用語が若干違いま す。ステージを5分割している学者もいれば、もっと長かったり、短かったりも します。また、「子独立期」を「独立期」としている学者もいます。</p>
委員長	<p>一般的な辞書、辞典類、広辞苑などで調べて書くのが無難かなと思えます。意 見が違っている場合があるということなので。</p>

教育長 委員	<p>出典は何ですかと問われたときに、答えられるようにしたいと思います。</p> <p>50ページ、「地域学校協働活動」ですが、先程、21ページの文言が削除になるかもしれないということでした。</p>
委員長 委員	<p>この文言は、いかがいたしましょうか。</p> <p>20ページの方は、置いておいてもいいと思います。21ページの方は、いらなと思います。</p>
委員	<p>その場合、用語の解説の該当ページから、21ページを削除しないといけない。</p>
委員長	<p>そのような形で修正させていただくのでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
委員	<p>50ページに「長寿命化計画」というのがありますが、インフラについても「長寿命化」というのですか。</p>
教育総務課長	<p>用語としては「長寿命化」ということで、各種計画を作っています。</p> <p>それと、事務局から修正があります。46ページの「栄養教諭」ですが、35ページには該当する用語がありませんので、該当ページは36ページだけ残るような形で修正させていただきます。</p>
委員	<p>47ページの「教職員」と51ページの「保育者」という用語の解説で、幼稚園は「教職員」という言葉を使うのですが、こども園は保育教諭やスタッフを「保育者」というとあって、どういうふうに使っているのかが分からない。また、47ページの「教職員」のところには「幼保連携型認定こども園」と詳しく入っていて、こども園でも、ここだけ「幼保連携型認定」と書かれていて、他では、簡単に「こども園」と書かれている。何か意味があっているのかが、よく分からない。</p>
幼保連携推進 室長	<p>まず「保育者」に関してですが、前回の会議で御指摘のあった8ページ、9ページに出てくる「教職員」という言葉に関して、今回の素案では「保育者」という言葉を用いています。幼稚園では教諭又は講師、保育所・保育園では保育士又は臨時保育士、こども園であれば、一般的には保育教諭という言葉を使っていますが、高松市などは教育保育士という言葉を使っています。様々な言い方がありますが、ここでは資格のある幼稚園教諭なり、保育教諭なりを指しています。</p> <p>また、「教職員」については、解説にもあるように、調理員や管理員なども含めた用語として用いています。</p>
委員長	<p>一定程度、違いを意識しながら用いているということですが、若干複雑なので分かりにくいところがあります。間違いがあってはいけないのですが、なお、念のために、もう一度そのところを確認していただければと思います。</p> <p>委員さんも、改めて御検討いただいて、事務局の方に提案等していただければと思います。</p>
委員	<p>51ページ、「保育者」の解説のところで下から2行目に「一般的には、親や幼稚園等の」とありますが、他に「保護者」という表現がされているところもあるので、統一性という意味でどうなのかなと思いました。</p>
幼保連携推進	<p>「保護者」の方が適当だと思います。</p>

<p>室長 委員長</p>	<p>「保護者」で統一する方がいいと思いますので、そのような形で修正していただければと思います。</p> <p>限られた時間の中で各委員さんに見ていただいたところではありますが、今頂いた御意見以外に、また、お気づきのことがあれば事務局の方にお知らせいただければと思います。</p> <p>それでは、素案の内容についての審議については、これで終わりしたいと思います。</p> <p>ここで皆さんにお諮りしたいのですが、最初事務局の説明で、今回出された委員の皆さんからの御意見に基づいて、素案の修正を行うのですが、その修正後の案をもって12月中にはパブリックコメントを開始したいということでありました。</p> <p>時間的なこともありますので、今回皆さんから出された意見に基づく素案の修正、いわゆるパブリックコメントを実施するための修正案の作成ですが、それにつきましては委員長、副委員長に一任とさせていただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
<p>委員 委員長</p>	<p>はい。</p> <p>それでは事務局と十分検討した上で、皆様から頂いた御意見を修正の上で、パブリックコメントに出させていただきますと思います。その場合、委員の皆様には、次回の会議において、パブリックコメント実施後、そこで出された市民からの御意見等を反映した後の案が示されることとなります。その時点で、御審議をよろしく願います。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
<p>委員 委員長</p>	<p>はい。</p> <p>それでは異議なしということでございますので、修正案の作成につきましては、委員長、副委員長に一任ということにさせていただきます。</p> <p>それでは、その他として、次回の会議の日程等について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>次回の会議の日程につきましては、先程説明がありましたが、パブリックコメントを12月中に開始する予定としています。そのパブリックコメントが終了次第、来年1月末、若しくは2月初め頃に開催したいと思っております。日程につきましては、改めて皆さんにお諮りしまして、調整させていただくこととしておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>委員長 副委員長 事務局</p>	<p>それでは、以上で本日の会議は終了いたしました。閉会にあたりまして、副委員長からの御挨拶をお願いしたいと思います。</p> <p>(副委員長挨拶)</p> <p>ありがとうございました。</p>